

平成 30 年度 第 1 回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 平成 30 年 4 月 17 日（火） AM9:30～10:40

《場 所》 第 1 委員会室・議会会議室

《出席者》 市長公室長、企画調整部長、総務部長、市民環境部長、危機管理部長、福祉部長、保健部長、子育て応援部長、まちづくり推進部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、議会事務局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、監査事務局長（選挙管理委員会（監査）事務局長）、消防長、市民病院事務局長

《事務局》 公共施設マネジメント課長・課員 2 名

【議題 1】 庁舎建設候補地の比較検討 作業部会による検討結果

一 公共施設マネジメント課による説明 一

1. 各敷地における比較検討用、配置プラン案の説明

評価指標についての検討を進めるにあたり、各候補地の整備イメージを作業部会において議論した。主な意見として、第 1 候補地では信号交差点からの出入りのために都市計画道路の一部を拡幅すること等について、第 2 候補地では道路交差点の改良等について、第 3 候補地は仮設庁舎や仮設駐車場等について意見があった。

2. 評価項目の設定 配点割合、評価内容、評価方法について

評価項目ごとの配点・評価内容・評価方法について作業部会（評価指標）で定め、事務局で評価を行った。今年度は委託等による詳細な調査・検討を進める。

評価方法は、他市事例等を参考にし、評価内容ごとに、建設地として適しているものは「○」、一部課題はあるが建設地として許容できるものは「△」、建設地として課題があるものは「×」として評価し、中項目ごとに全ての評価が「○」は 100%、「△」があれば「50%」、「×」があれば「0%」の係数を配点に乗じて点数化している。

3. 段階的評価と第 2 候補地の取り扱いについて

作業部会で行った現段階での評価結果では、第 2 候補地の評価点数が第 1・3 候補地と比較して明らかに低く、平均点も下回る。今年度、詳細な調査・検討を進めても第 2 候補地の不利な状況が覆ることはないと推測される。今年度の詳細評価を行う候補地数を 2 つに絞ることで、時間・経費の削減、土地の処分による行財政再建プランへの寄与を早めることができるため、第 2 候補地は、今年度の検討から外し、第 1 候補地と第 3 候補地で検討を行いたい。

また、今回評価を行って見て、基準に従って評価をすれば主観の入る余地がないことから、当初、全委員に点数評価をしていただく方向で検討していたが、事務局で点数化し、結果について委員に確認・意見をもらい、これを踏まえて政策決定会議に諮り、建設地を決定したい。

【議題2】平成30年度の庁舎建設スケジュール

ー 公共施設マネジメント課による説明 ー

市長からは民間の力も借りて庁舎建設の検討をするようにとの意向も示され、サウンディング型調査を実施しながら民間の意向確認をしたいと考えている。また並行して委託等による建設候補地評価のための調査・資料作りや、現庁舎の執務環境調査・職員ワークショップ等により現執務環境の問題点等を抽出・整理し、正確な庁舎規模の算定や基本計画・設計への資料作りを行う。建設地の決定については、年内に政策決定会議で決定し、建設地の位置を変更する条例改正を早ければ来年の3月議会に行いたいと考えている。

ー 委員会における結果概要 ー

- ① 作業部会による1次評価（現状での客観評価）の結果、第2候補地（防災広場）の評価が第1候補地（福祉総合センター敷地）・第3候補地（現庁舎敷地）と比較して明らかに低く3候補地での平均も下回ることから、第2候補地を建設候補地としての検討から外すことにする。今年度は、第1候補地と第3候補地について、詳細な調査・分析を進め、2次評価（最終的な評価）を行う。
- ② 候補地の評価は、客観的な指標に基づき点数化を事務局で行い、評価結果について庁内検討委員会委員に報告・意見を踏まえて政策決定会議に諮り、建設地を決定する。

以上